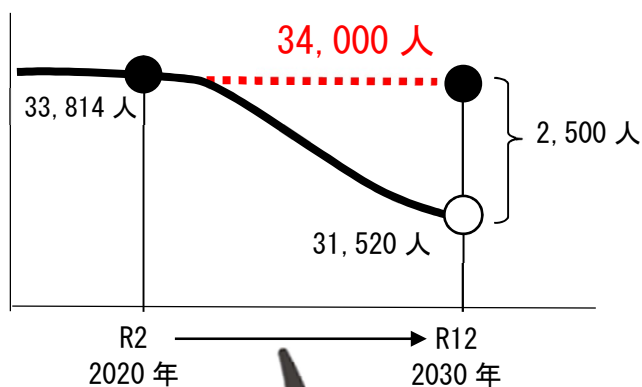


第 5 次総合計画検討状況について

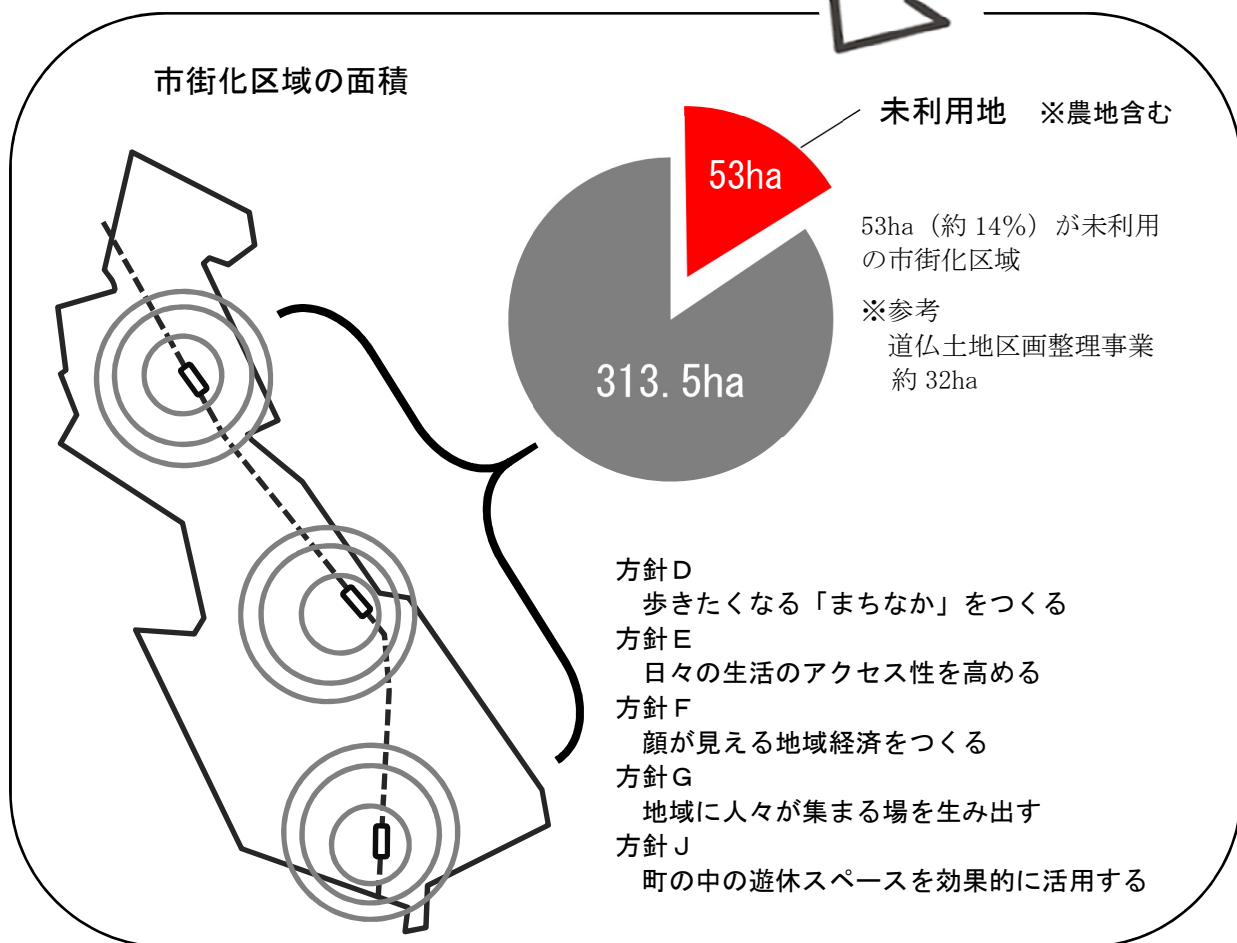
令和 2 年 5 月

1. 第5次総合計画 目標人口

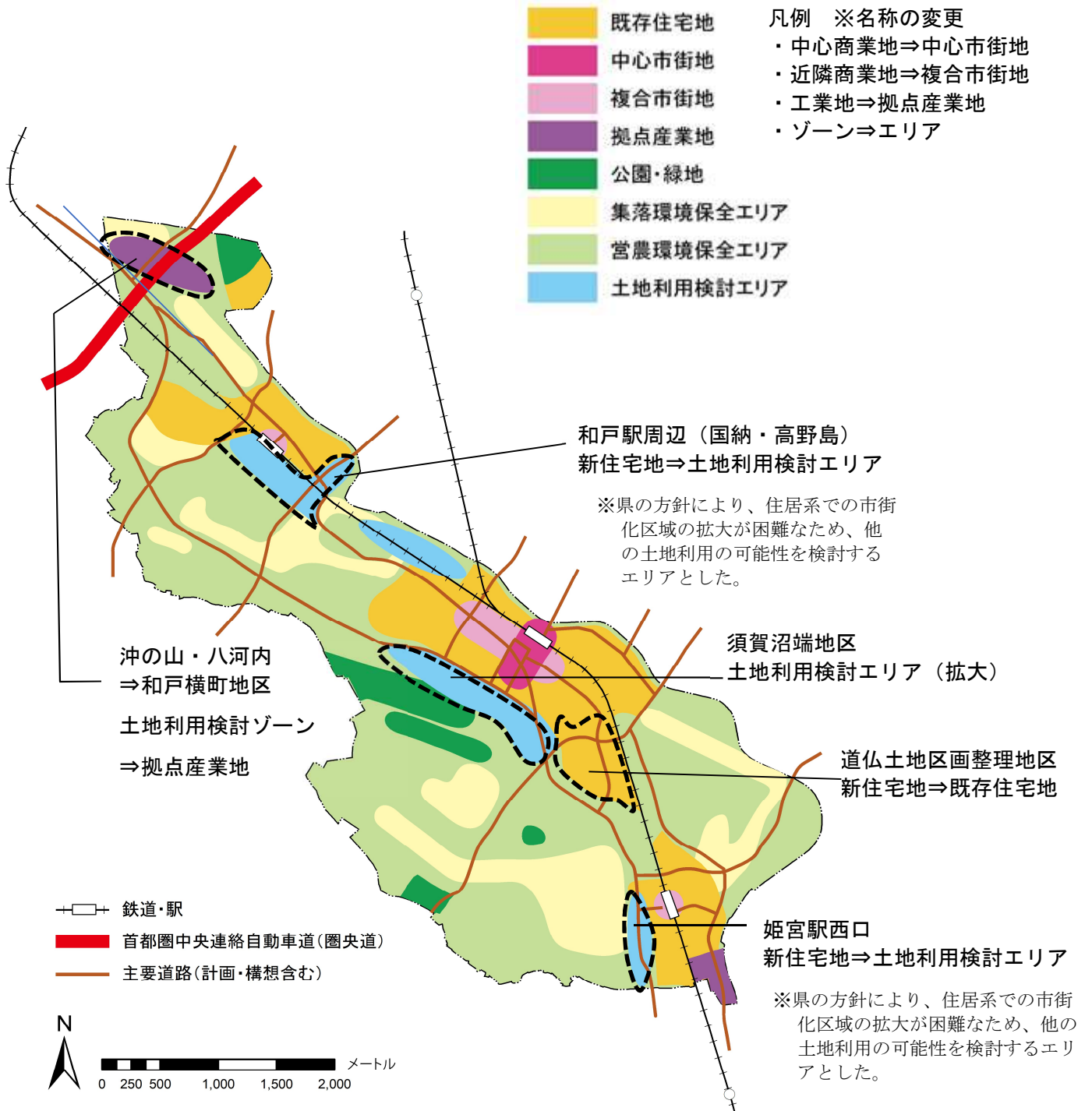
人口推計	令和2年	令和12年
	2020年	2030年
総人口	33,814人	31,520人
年少人口		
0～14歳割合	11.20%	11.40%
生産年齢人口		
15～64歳割合	56.80%	54.80%
老年人口		
65歳以上割合	32.00%	33.80%
老年人口		
75歳以上割合	16.10%	22.40%



駅を中心に既存市街地の魅力を高め、
現状の人口を維持する



2. 土地利用構想



3. 宮代町の未来像

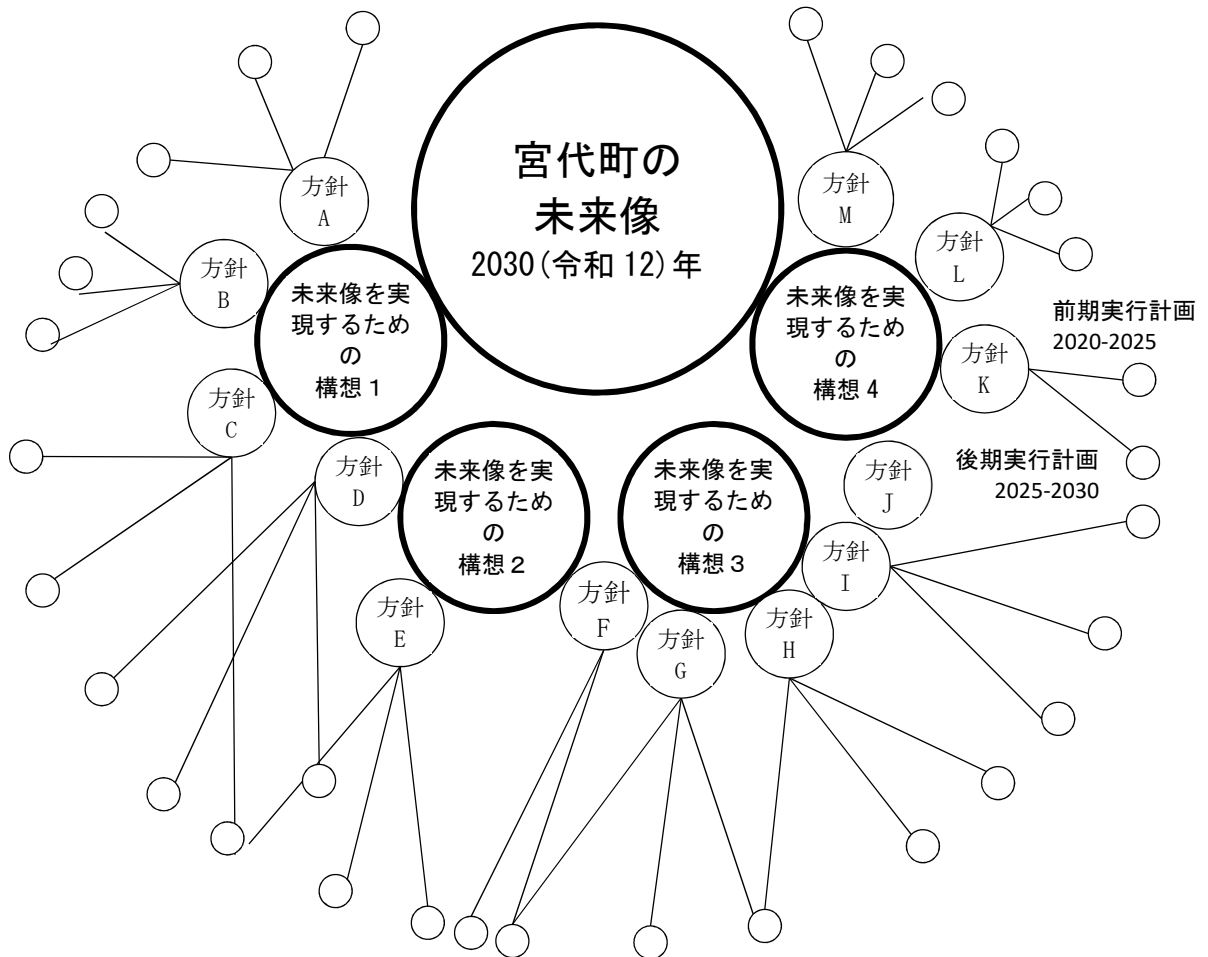
キャッチフレーズ (検討中)

宮代町は、都市的に洗練された面と、居心地の良い田園的な面を有しています。この両方の要素を兼ね備えている市町村は、そう多くはありません。都市と田園の絶妙なバランスは「宮代らしさ」を形成しており、これが宮代町の良さであると言えます。

宮代町はすでに、東京のベッドタウンではなくなっています。宮代町はかつてのように、都心に通勤する人たちのための町ではなく、今では、宮代町に住み、近隣で働く人たちの数も増えています。コンパクトな町の中で行われている活動も、それに取り組んでいる人々も、顔の見える距離にあります。これらは宮代町がセールスポイントとして力を入れていくべき点です。

次の10年はこうした「宮代らしさ」を価値として高める機会ととらえ、住みたい、住み続けたいと思える町になることを目指します。

4. 構想と方針



構想と方針のイメージ：
町の未来像を実現するために複数の構想や方針が相互に関連し合い、重層的に動くことを示しています。

構想1 宮代らしさを価値として高めていく

東武スカイツリーラインの終点である宮代町は、北関東への入り口であると同時に東京への入り口でもあります。日本工業大学、東武動物公園が立地し、進修館、山崎山、新しい村などの資源は人々を惹きつける魅力にあふれています。わずか16平方キロメートルの中に、宮代町の魅力を高める要素が、ふんだんに詰め込まれています。

宮代町では建物が低層に建ち並んでいる、空が高い、駅を降りて視野の先に平地林が見えるといった特性があります。また、小生物、鳥などは、私たちの生活が自然とともにあることを実感させてくれます。古利根川や姫宮落川など、大小の河川が流れ、沿うように点在する桜は4000本近くになり、各地域の寺社、教会、地域に今も残る行事は有形無形の魅力を今に伝えています。こうした宮代町の特性は、都会においてはすでに失われ、望んでも手に入らないものです。

町に住む人も、外から訪れる人も、こうした宮代町の魅力をかけがえのないものとしてともに認識し、未来につむいでいくことで、「宮代らしさ」を価値として高めていくことが大切です。そのためには、町民自身が町の良さを知り、外に伝えていく、ハード事業、ソフト事業問わず、町の施策の一つひとつで、こうした町の良さを意識しながら事業を進めていく必要があります。そして外に向かって、繰り返し丁寧に「宮代らしさ」を伝えていき、「さすが宮代」「なるほど宮代」「やっぱり宮代」と思わせる取り組みを進めていきます。

方針A 町の原風景を形づくる「農」の資源を生かして行く

田や畑、雑木林、河川など、町の原風景を形づくる「農」の資源は人が自然に手を入れることによって作られてきました。こうして、宮代町では農村集落を中心に里山的な風景が形成されています。こうした地域資源を農業だけでなく、観光や環境、教育、福祉など、さまざまな分野で活かすことで、町の取り組みの魅力や価値、独自性を高めていきます。

検討中の実行計画

- ・「新しい村」魅力アッププランの策定
- ・集落営農の推進
- ・就農トレーニングファーム

方針B 東武動物公園駅西口エリアの魅力を高めていく

東武動物公園駅西口周辺には、進修館、笠原小学校、新しい村、東武動物公園などが、狭い範囲の中に点在しています。町の玄関口であるこのエリアには町の外から多くの皆さんが訪れます。このエリアを「線と面」で考え、整備し、賑わいを演出することで、他の自治体とは違う「宮代らしさ」を展開していきます。

検討中の実行計画

- ・歩いて楽しい道路整備事業(東武動物駅～東武動物公園、新しい村)

方針C 宮代を発信していく

改めて町に目を向け、深く知ることで、今まであたりまえだった景色や出来事、知らなかった地域の取り組み、気がつかなかった町の魅力が見えてきます。同じ魅力に共感する仲間もいます。町を知り、町を伝える、そして町の魅力を自慢し、宮代を発信していきます。

検討中の実行計画

- ・みやしろツイト事業
- ・宮代型観光推進事業
- ・東武動物公園駅東口整備事業
- ・災害に強いまちづくり事業

構想2 コンパクトな町の強みを活かす

町域が狭く、その中心を鉄道が縦断しているということや、過去においてコンパクト化を志向してきたということもあり、他の自治体が望んでいるコンパクトシティの姿が、すでに宮代町にはあります。こうした宮代町の特性は高齢化社会の中においてはプラスに働きます。コンパクトなまちは比較的「顔が見える関係」を築きやすく、住民と住民、生産者と消費者、店舗と顧客など、顔が見える関係を広げ、深めていくことができ、安心や安全、地域経済における好循環をもたらすことができます。

しかし、これからの10年はさらなる高齢化に突入する10年でもあり、「今まではそうだった」では、済まなくなってきました。人々が生活する範囲も今までよりも狭まってきました。進修館に出てきて何かをする、というのが出来にくくなります。それよりもむしろ、地域の集会所や公民館で活動する機会が増えてくることとなります。人々の足は進修館や役場から遠のき、自らが生活する半径200メートル程の世界に孤立してしまいます。

こうした皆さんが行政に対する関心や興味を失ってしまい、あきらめに近い気持ちを持つようになってはいけません。行政の目が届かなくなってしまう人々が出現しないようにしなければなりません。地域ごとの地域交流サロンにより、地域の皆さんが交流できる場、を行政が支援する、ということから一歩踏み出し、行政が役場という「本丸」を出て、地域コミュニティをサポートし、町民との共同作業ができる素地を作ることも必要になってきます。このことで、コンパクトな町の強みを活かしていきます。

方針D 歩きたくなる「まちなか」をつくる

和戸駅、姫宮駅、東武動物公園駅を核として過去に整備された市街地は少子・高齢化などにより、生活圏に求められているものも変化していることから、ハード、ソフト両面で、魅力を高めるための行動が必要です。地域の活性化にとって、多様な人々の出会いや交流は欠かせません。芝生やカフェ、椅子のある歩道や公園、オープンカフェ、いろいろな使い方ができる空間など、ゆるやかなつながりでコミュニティが生まれる居場所などにより、居心地の良い「まちなか」を創ります。

検討中の実行計画

- ・和戸駅西側周辺整備事業
- ・姫宮駅西側周辺整備事業
- ・地域のプライベートパーク創出事業

方針E 日々の生活のアクセス性を高める

高齢者を中心として移動手段は自家用車から他の手段に変わってきており、遠くへの移動、そのものが困難な方も増えていきます。この変化に取り残される人が出ないような支援を行います。また、広域的な医療や防災力向上の視点から隣接する市町へのアクセス性の向上につとめます。

検討中の実行計画

- ・高齢者の日常生活をサポートする活動支援
- ・デマンド交通事業
- ・ネットワーク道路整備事業(都市計画道路整備事業)

方針F 顔が見える地域経済をつくる

大量生産、大量消費経済による「顔が見えない経済」から「顔が見える地域経済」へ意識を変えることで、お金も人も地域の中で循環させることが出来ます。人口減少社会を見すえて、地域密着、地域主体の経済づくりを進めていきます。

検討中の実行計画

- ・チャレンジショップ推進事業

構想3 さまざまな活動や主体を生み出す

人口減少・高齢化社会に対応するためには、かつて例のない、あるいは予測できないような社会変化にも対応していかなければなりません。そのためには、行政が旗ふりをして住民を組織するという、かつてのモデルではなく、住民自らが足元の課題に気づき、意思をもって解決していくことが重要になってきます。町が行政課題を的確に捉え、目の前の問題を解決していくのと同じぐらい、あるいは、それ以上に、町民が自らの意思によって社会的な課題を解決することは大きな意義を持ちます。町民が主役になって行動を始めてこそ、町は大きく変わっていきます。

そのためには、ある一時に行政が目的をもって市民活動の発生を促すというよりも、その時々々の社会情勢や、地域課題に対応した町民による活動が自発的、自然発生的に生まれる、そういう町になる必要があります。市民活動や地域活動に取り組む団体は、その分野における専門家集団でもあります。町民が地域の課題や将来に興味を持ち、共に学び、実践することを繰り返す、こうした共通の場、オープンな仕組みを、10年後を見すえて町が用意することも求められています。

一方で民間企業が本業を通して地域貢献を行うという考え方が定着しつつあり、公共的な課題を解決し、持続可能な公共サービスを提供するためには従来の発想や固定概念にとらわれずに、あらゆる分野で行政と民間企業の連携を進める「官民連携」手法を取り入れていくことも必要です。また、公共施設だけでなく、空き家、空き店舗などの点在する遊休スペースや街区公園を有効に使い、さまざまな活動の場に生まれ変わることを視野に入れていきます。

方針G 地域に人々が集まる場を生み出す

気軽に通える、誰かと会って話ができるなど、地域の中でさまざまな人々が集まる場は、安心や安全をもたらすと同時に、新たな知恵や活動が生まれるきっかけの場でもあります。活動内容や規模の大小、世代にかかわらず、交流し、触発し合うことで多様性のある地域づくりを進めることを支援します。

検討中の実行計画

- ・地域の力になる地区センター設置
- ・まちかどコミュニティ創出事業
- ・子どもの居場所づくり事業
- ・地域子育てサロンの開設
- ・岸辺空間整備事業
- ・多様性をはぐくむ人権平和推進事業

方針H 活動が生まれる「学び舎(学びのプラットフォーム)」づくり

今まで、それぞれの時代ごとに新しい活動が生まれ、地域のさまざまな課題を解決してきました。これからも、その時々課題や時代の要請に柔軟に応えるためには、町民の中からこうした気運や活動が生まれてくる必要があります。参加者が集まり、活動が生まれる「学び舎(学びのプラットフォーム)」づくりを進めます。

検討中の実行計画

- ・地域コミュニティカレッジ

方針I 町の中のキープレイヤー同士で連携する

町の中のキープレイヤー同士が個別に連携するだけでなく、町、東武鉄道、東武動物公園、日本工業大学、民間セクター、NPO法人などが連帯して「チームみやしろ」により一体となって宮代の魅力を高めていきます。

検討中の実行計画

- ・大学連携による学校サイエンスプロジェクト
- ・チームみやしろ会議の創設

方針J 町の中の遊休スペースを効果的に活用する

人口構造や社会環境の変化にともない、今まではよく使われていた場所も、今では使われていないといったことがあります。役割や機能を変えることで、使う人も変わり、使いようがなかった場所や空間も宝になります。地域に役立つものに変えていきます。

検討中の実行計画

- ・新しい村から始まる出張販売
- ・遊休スペースのサウンディング(民間提案)事業
- ・障がい者グループホーム誘致事業

構想 4 社会の変化に対応し行政運営を変化させ続ける

宮代町は平成17年度に策定した「公共改革プログラム」において、町を創り、動かしていくのは行政だけでなく、それ以外の主体、NPOや市民グループ、民間企業もそれぞれに公共的な役割を果たしていくことが可能であるということを示しました。「行政改革」ではなく「公共改革」としたのは、こうした理由によります。そして、改革目標として「前例にとられない効率的な行政」「多様な主体による公共の運営」「財政運営と財政基盤の強化」を掲げました。こうした考え方の骨子そのものは、現在も変わるものではありません。

しかし、目の前にある社会的課題は、時の流れとともに、刻々と変化していきます。新しいと思われた考えや仕組みは、いつかは時代遅れとなり、当たり前と思われていたことも、当たり前ではなくなってきました。前例踏襲や慣例にとられず新しい一步を踏み出すためには常に行政も変わっていかなければなりません。また、町の取り組むべき課題は、子育て支援、高齢者の居場所づくりなどさまざまな世代に及んでいます。地域コミュニティ、公共施設のあり方、福祉健康、定住促進など、一つの分野だけで完結することはなく、相互に関連しあいながら課題を解決していくことが求められています。こうしたことを念頭に行政は変化し続けていく必要があります。

方針K 縦割りから横断的行政運営へ

社会課題が複雑化するに従って、行政の一部署だけでは解決が難しくなっており、縦割りのままの行政組織では時代の変化についていくことが難しくなっています。「官民対話の場」「横串になる組織」「即応できる機動力のある組織」により横断的な行政運営ができるような体制を整えます。

検討中の実行計画

- ・みんなで備える防災力強化事業
- ・ワールドカフェ連携会議(町、福祉団体、NPOなど)

方針L 多様な主体による公共の運営

公共サービスの運営には、町民や民間の組織などの多様な主体がかかわることで、より生活者目線で民間的なノウハウや即応性を発揮できるものもあり、官がすべてを独占するのではなく、「官」か「民」かだけではなく、「官」と「民」が連携する、という視点も必要です。どちらも主役であるという視点で公共運営を進めていきます。

- ・地域のみんで助け合い交通

方針M 今後求められる機能を核とした公共施設の再編

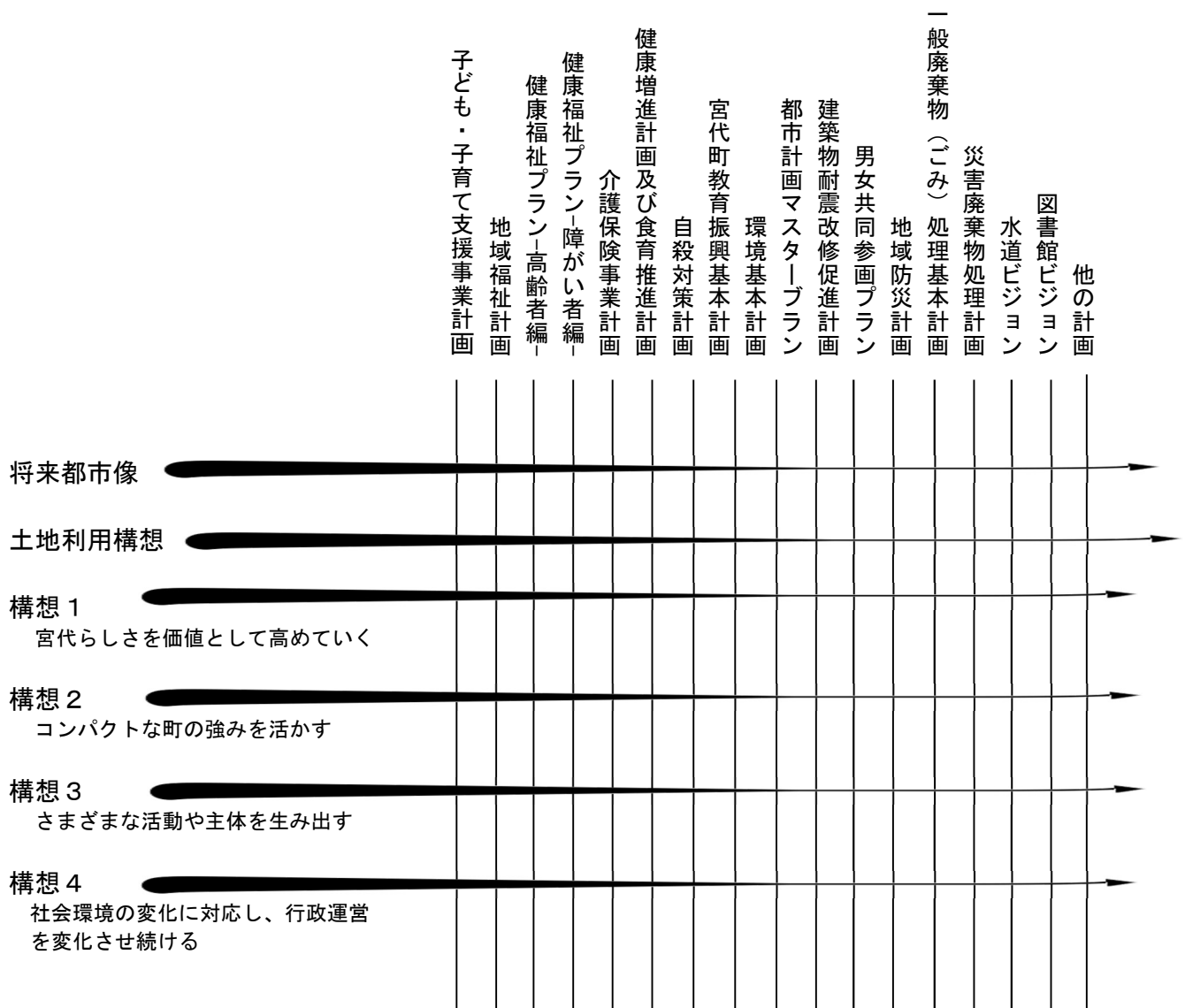
公共施設は建設後数十年がたち、当初とは時代背景も人口構造も変化しています。建て替えにあたって重要なのは、建物そのものではなく、建物の機能、そこで行われている活動であるという視点です。同じ発想で建て替えるのではなく、施設の複合化や既存施設の利用転換などにより、その機能を維持できないか、あるいは新たに生まれた課題に対応できないかなど、総合的に考え公共施設の再編を進めていきます。

検討中の実行計画

- ・公共施設マネジメント計画2
- ・小中学校適正配置事業

(参考)

総合計画と他の行政計画との関係イメージ



総合計画審議会の審議状況、市民参加の状況(令和2年4月まで)

日程		会議内容
第1回	令和1.6.6	第5次宮代町総合計画の策定について(諮問)
		第5次総合計画策定方針・審議会の運営等について
		人口、少子化、高齢化の動向、宮代町50年年表について
第2回	令和1.7.18	宮代町の10年後を話し合う総合計画審議会版ワークショップ 基礎調査結果について
第3回	令和1.8.29	検討状況と今後の会議について 長所、短所発見シートまとめについて意見交換
第4回	令和1.9.26	あるべき未来の宮代町の検討
第5回	令和1.10.24	あるべき未来の宮代町の検討
		第5次総合計画の将来都市像について
第6回	令和1.12.19	アクションプランのまとめ・整理
		将来都市像の整理
第7回	令和2.1.24	総合計画基本構想(素案)について
第8回	令和2.3.26	フォーラムの延期と実施方法について
		総合計画基本構想(素案)について
		土地利用構想と目標人口について
***	令和2.4.24	将来都市像について※オンラインによるTV会議

市民参加の経緯

	期日	市民参加の内容	参加者
1	H30.11.17 10:00-15:00	無作為市民によるワークショップ	64人
2	R1.6.15 13:00-17:00	無作為市民によるワークショップ	57人
3	R1.6.22 10:00-17:00	無作為市民によるワークショップ	57人
4	R1.7.31 9:00-17:00	職員無作為抽出職員によるワークショップ	50人
5	R1.9.28 9:30-17:00	職員と市民によるワークショップ	80人
6	H.30.10./R1.11	町長とチャブ台トーク(町内8か所)	106人

総合計画審議会委員

	所属など	備考
折原正英	農業委員会会長	1号委員 町の執行機関の委員
吉澤久美子	教育委員会教育委員	
鈴木和子	きらりびとみやしろ副理事長	2号委員 町の公共的団体の役職員
並木誠	商工会副会長	
秋山高善	共栄大学国際経営学部 学部長	3号委員 まちづくりに関し識見を 有する者
小林俊介	東武動物公園 総務部長	
佐々木敦子	宮代マルシェ実行委員会委員	
佐々木誠	日本工業大学建築学部教授	
難波悠	東洋大学 大学院経済学研究科准教授	
保科寧子	埼玉県立大学 保健医療福祉学部准教授	
八木橋孝雄	さいたま緑のトラスト協会宮代支部代表	
高津絵里	公募	4号委員 公募による市民
松山仁	公募	